

組合だより

218号

2018年

1月15日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp

目次：1: 新年委員長挨拶 2~4: 退職金削減に関する団体交渉報告 4: 退職金のしくみ、全大教声明
5~6: クリスマスパーティ報告 7: 旅日記 8: 単組だより（法文経）お知らせ

2018年

安心して生活できる労働条件を
充実した仕事ができる労働環境を
岡山大学職員組合に参加して実現しましょう！



新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく
お願い致します。

昨年は懸案であった有期雇用職員の無期転換の課題で、全国
の国立大学に先駆けて大きな成果を上げることができました。
これは歴代執行部の粘り強い取り組みの成果と言えます。この
課題では引き続き、希望者全員の無期転換の実現や無期化に伴
って、本人の了解無しに勤務先や職務が変更されたりしないよ
う取り組んでいきたいと思ひます。

さて本年 2018 年の大きな課題の第 1 は、前大学執行部が十
分な説明も無いままに、強引に導入した 60 分・4 学期制の改善
です。また岡大方式と言われ、評判の良くない年俸制の改革も急務
です。60 分・4 学期制については、私個人としては前の 90 分・
前後期制に即刻戻して欲しいと思ひますが、それができないの
であっても、至急改善しないと益々悪い状況になると考えま
す。組合が実施したアンケートや各職場からの意見を参考に
して積極的な改善策を提案していきたいと思ひます。給与制度
については、年俸制の改善と、新規採用教職員が、月給制か年
俸制を選択できるようにする事が重要です。

退職金削減や消費税増税など、私たちの暮らしといのちを脅かす
問題に直面する 1 年となります。日本国憲法第 28 条「勤労者の
団結する権利及び団体交渉その他の団体行動する権利は、これ
を保障する。」を確認し、これまで以上に固い絆でつながって、
これらの問題に取り組んでいきたいと思ひます。

ご理解・ご支援・ご参加をよろしくお願ひします。

2018 年 1 月 岡山大学職員組合 執行委員長 稲垣 賢二



1/5 団体交渉報告 国に準拠しての退職金削減，大学側強行 年俸制には実質的な影響はない見込み



2018年1月5日，退職金削減に関する団体交渉を行いました。出席者は組合側は稲垣委員長をはじめ6名他陪席1名，法人側は高橋理事，後藤総務・企画部長，朝國人事課長の他人事課から3名陪席でした。今回，国家公務員の退職金の引き下げに準じて岡山大学も退職金を下げる予定とのことで，急遽団体交渉を申し入れました。



組合はまずこの退職金削減が明確な不利益変更であることを指摘しました。労働法の教科書によると，不利益変更が合理的であるかどうかは，次の7つの要件を総合して判断されます：1) 就業規則の変更によって労働者が被る不利益の程度，2) 使用者側の変更の必要性の内容・程度，3) 変更後の就業規則の内容自体の相当性，4) 代償措置その他関連する他の労働条件の改善状況，5) 労働組合等との交渉の経緯，6) 他の労働組合または他の従業員の対応，7) 同種事項に関する我が国社会における一般的状況等。

組合は，まず「1) 就業規則の変更によって労働者が被る不利益の程度」を明らかにするために，2018年3月退職予定の人数と減額される退職金について質問しました。その結果岡山大学全体で2018年3月退職予定者は48名，そのうち年俸制教員が16名，減額される退職金の総額は2,384万円であることが明らかになりました。ただ，年

俸制教員については今回の退職金減額の影響はなし，とのことなので，実際に退職金が減るのは32名，退職金削減になる人のひとりあたりの平均削減額は約74万円，もっとも退職金削減の影響を受ける月給制教員職では平均88万円減になります。これは2018年3月退職者について質問したのですが，まだ定年を迎えない月給制教員も定年まで勤めればほぼ同等の影響を受けることになります。

次に，「2) 使用者側の変更の必要性の内容・程度」について説明を求めました。大学法人の退職金は通常の運営費交付金とは別に措置され，それは国家公務員と同じルールで金額が決まります（詳しくは「大学法人の退職金の仕組み」参照）。組合は国からの措置額に大学の予算から上乗せして退職金を支払うことはできないかと質問し，法人側は現在の財政状況ではそれはできないと回答しました。具体的には，今年度は現時点での見込みで2億9千万円程度の赤字になりそうとのこと。重ねて組合側から岡山大学全体でどのような経費節約を行っているのかを質問し，法人側は，効果がないと思われる広告費を削ったり，10万円単位の細かな予算見直しを行ったりしていると回答しました。

さらに
組合は
「4) 代償措置
その他関連
する他の
労働条件





の改善状況」について、退職金削減をするのであれば相応の代償措置もしくは労働条件の改善が行われるべきだと主張しました。法人側は無駄な業務を省くべく見直しをしていると回答しましたが、具体的なことに関する言及はありませんでした。重ねて組合は、退職直前に退職金を削減される2018年3月退職者に対してなんらかの緩和措置ができないか、例えばせめて削減額の1割くらいは大学予算から出すことはできないかと粘りましたが、法人側は財政的に無理であるの一点張りでした。

組合と法人の交渉は結局平行線をたどりました。法人は1月中に退職金削減の規則改正を行い、

2018年1月30日に施行予定とのこと。なお、すでに年俸制になっている教員に関しては今回の退職金削減を反映させることは今の所考えていないとのこと。今後新規で年俸制教員となる方については、最初の年俸額を決めるときに若干の影響はありますが、岡山大学の年俸制グレードは12万円間隔なので、それに当てはめればほとんどの場合退職金削減前のグレードと同じグレードになり、実質的には影響はないと法人としては考えているとのことでした。

国家公務員の退職金見直しは5年ごとに行われます。5年後、また同様に岡山大学の退職金も影響を受けるでしょう。今回は年俸制教員に影響はありませんでしたが、今後も影響がないかどうかはそのときにならないとわからないとのことでした。

「大学法人の退職金の仕組み」

普通の企業ならば、退職金は、企業が毎年その年の利益分から積み立てるなどして準備されています。しかし、国立大学法人はもともと国の機関だったためそのような準備がありません。そのため国立大学が法人化されたときから、退職金については「特殊要因経費」として国から支給されています。この特殊要因経費は、効率化係数などの影響を受けず、実際に退職される方の退職金を算定してその金額が措置されます。だから退職する人が多い年は増え、少ない年は減ります。そして退職金の算定はその大学の退職金規定ではなく、国家公務員の退職金規定が適用されます。各大学の退職金は法的には国家公務員に準拠する必要はなく、独自に決めることが可能なのですが、国から措置される国家公務員と同額の特殊要因経費以外に原資のない大学法人は実質的に国家公務員と同額の退職金しか用意できないというのが現状です。

かつてそれぞれの大学に今より財政的余裕があったときには、大学によっては国が1月1日から退職金削減をするのを4月1日まで遅らせるという措置をとった大学もありました。しかし以前よりさらに財政的に厳しくなっている現在、大学独自の措置を行えるところは少ないでしょう。



退職金引き下げについては全大教が以下の声明を出しています。団体交渉においてこの声明を紹介し、岡山大学として国に言うべきことは言うべきだという主張しましたが、法人側はそれは難しいと返答しました。

国の退職手当引き下げ法及び国立大学法人等に対する特殊要因運営費交付金減額措置の強行と、これらを理由にした各法人等の退職手当引き下げ強行に抗議する（声明）

2017年12月28日

全国大学高専教職員組合（全大教）中央執行委員会

人事院の退職給付に関する実態調査の結果を改定理由にした国家公務員の退職手当引き下げ関連法案は11月17日に「公務員給与改定の取扱い」とともに閣議決定され、ただちに第195特別国会

に提出され会期末の12月8日に参議院で可決成立後、12月15日に公布された。同法は国家公務員の退職手当の引き下げを2018年1月1日から施行し、即日全面適用するというものである。

一般に退職金は賃金の後払いと勤続報償の性質をもつと言われるが、いずれにしても、退職の直前になっての支給水準引き下げが許されるべき性質のものでないことは明らかである。にもかかわらず、政府は国家公務員への退職給付を何らの経過措置もなく減額する法案を労使合意もなく国会提出し、性急に通過させた。このこと自体、公務員の労働条件に対するきわめて不当な取り扱いであり、私たちは公務労働者と連帯してこれに抗議する。

「公務員給与改定の取扱い」閣議決定では、地方公務員や独立行政法人職員についてもこの改定を踏まえ「必要な措置」を要請するとしている。その上で地方公務員については、総務副大臣通知で「前回の退職手当の支給水準の引下げ時に、いわゆる『駆け込み退職』とされる事例が生じたことを踏まえ...行政運営に支障が生じないよう必要な措置を講ずること」などとして、労使交渉や議会での条例審議の必要性、年度途中で退職手当がもたらす行政運営への影響を考慮した各自治体での自主的な対応を求めている。他方、国立大学法人等を含む大部分の独立行政法人に対して国は承継職員の退職手当に相当する運営費交付金（特殊要因運営費交付金）を「国家公務員として在職した場合」に準じて個別に算定し交付する方式をとっており、今回の改定においても、2018年1月1日付けの退職分から引き下げ後の退職手当に準じて運営費交付金を減額するとしている。国立大学法人等の中には、このことを理由に、実質的な労使交渉を一切行わないまま1月から退職手当規定を改定し、国家公務員の例と同様の退職金引き下げを強行しようとするものが現れている。

言うまでもなく国立大学法人等の教職員の労働条件は労使の自主的な交渉によって決定するものである。国家公務員の退職手当の改定や特殊要因運営費交付金の算定によって機械的に決まるべきものではない。35年勤続・定年退職の教授で約100万円と試算される引き下げ額は、退職後の生活設計に及ぼす影響は決して小さくない。これほどの不利益変更案件であれば、丁寧な説明義務を果たし、高いレベルでの労使の納得を目指して十分な交渉を尽くすことは使用者として当然のことである。実質的な労使交渉を行わないまま重要な労働条件の不利益変更である退職手当引き下げを強行しようとする国立大学法人等の当局に抗議し、引き下げ強行の撤回と、就業規則改定による労働条件の一方的不利益変更はあくまで例外的にのみ許される最後の手段であることを踏まえた誠実交渉義務の徹底的な履行を求める。

あわせて、国家公務員退職手当の不当かつ性急な引き下げ措置が独立行政法人等の労使関係に対してもこのような形で悪影響をもたらしていることに関して政府当局の注意を喚起し、かかる事態を今後招来することのないよう、国家公務員退職手当の支給水準改定が多方面に与える影響を十分に考慮した改定プロセスの見直しを求める。

以上



60分授業・4学期制への改善提案のご意見、追加提案をありがとうございました。

みなさまからのお声をまとめて2月ごろには法人に提案したいと思います。



無料法律相談『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。連絡先：竹島あゆみ 文学部教授 内線7394

12/14 クリスマスパーティを開催しました



恒例クリスマスパーティは12月14日(木)午後7時から9時まで、岡山駅西口の「心地ダイニング奈々伊」を借り切って開催され、34人の参加者がありました。執行部のメンバーを各テーブルに分散し、その他の参加者は好きなところに席を取るという形式にし、普段顔を合わすことがない執行部と組合員の間で交流できるように配慮しました。



稲垣委員長の挨拶と乾杯の音頭で会は始まりました。しばらく食事を楽しんだところで、ミニ学習会として笹倉書記長が「本年度の組合の取り組み」を話されました。本年度の主要な活動の一つとしての有期雇用の問題への取り組みを紹介し、その過程で有期雇用職員の組合への加入の流れが始まったことが報告されました。その後、五十嵐副委員長がご自身の無期雇用化を勝ち取った経緯を具体的に紹介しました。職場・雇用環境を改善していくには教職員が協力して活動を行うことの重要性を強調して頂きました。本年度は岡山大学職員組合にとって活動の幅が広がる画期的な年であったと言えるのではないのでしょうか。

その後、順番に各単組の活動報告の紹介をして頂きました。まだ単組にはなっていませんが薬学

部の組合員から、「単組を作れるように活動を広げていきたい」との力強い言葉を頂きました。また、附属学園の組合員から、「仕事量が多く深夜まで勤務が続くことがある」との厳しい実態を訴える声がありました。小・中学校の教員の長時間労働の問題の深刻さは社会問題化していますが、岡大附属学園の実態はかなり過酷で、改善に向けた活動が必要であると感じました。他の単組の組合員からは、「岡山大学の労働環境は悪くなる一で、附属学園の状況は虐待に相当するのではないか」との厳しい意見も出ました。

ミニ学習会では、有期職員問題の改善へ向けた明るい話題から始まりましたが、一転して岡大の労働環境の暗い実態を再認識することとなり、大学には難問山積であるという現実に戻されました。しかし、組合合唱団のコーラスがピアノの伴奏で始めると、とりあえず厳しい現実をしばし忘れさせる楽しい雰囲気にあふれました。アットホームな演出もありクリスマス気分も大きく盛り上がりました。音楽は人の心を豊かにしてくれることを改めて感じさせてくれました。最後は恒例の岡大職組の「明日がある」を全員で歌い、合唱タイムは終了しました。



最後は、恒例のプレゼント企画でした。プレゼントは値段が高、中、安の3種類を用意し、くじ



引きの番号順にプレゼントを選んで頂きました。値段の高いプレゼントからなくなっていったのは言うまでもありません。ところで今年のプレゼントはいかがだったでしょうか？

終わりの挨拶は中村さんと中富副委員長に頂きました。組合主催のクリスマスパーティは会費も安く（参加費は組合員とその家族 1500 円、新規加入の方は無料のご招待、組合員でなくても組合員の紹介のある方および短時間勤務の職員の



「クリスマスパーティに参加して」

温かい雰囲気と、素晴らしい合唱、美味しいお料理に心癒されました。また、プレゼントや机上のサンタの手作りのマスコット等ご準備くださった先生方に感謝の気持ちでいっぱいです。附属学園は東山にあり、少し岡山大学から離れています。大学へお伺いしても教育学部棟に行くのみで、そのほかの学部の先生方と触れ合うことはほとんどありません。クリスマス会で、多くの先生方のお話をお聞きでき、また附属学園の話を親身になって聞いてくださりありがたかったです。単組の中だけの問題にせず、こうして大勢の組合の皆さんにお話を聞いていただくことも大切なのだと改めて感じました。お顔を見て実際にお話できる機会になり、本当によかったです。今後ともよろしく願いいたします。(附属小 高橋英理子)



今年の組合主催クリスマスパーティーは、初めて正式な組合員として参加いたしました。美味しい食事と、パーティーのクライマックスである合唱をいつも以上に楽しむことができました。岡山大学に 2010 年に赴任して以来、親しい同僚たちの「紹介」により、これまでほぼ毎年この集いには出席してきました。2, 3年前の『組合だより』に、パーティーを楽しむ私の写真と名前が掲載されたこともあります。それでは、なぜ 8 年目にしようやく組合員になったかということ、“基幹教育センターの素晴らしい先生たちと



方は 2000 円)、懇談、合唱、プレゼントと盛りだくさんの内容で、一年間の様々なことを忘れてたり、思い出したりしてリフレッシュできます。来年も是非ご参加ください。(副委員長 高橋裕一郎)



ずっと働きたい”，という気持ちを今年は強く確認したからだと思います。岡山大学という巨大な組織の中で、私たちは様々な立場で働いています。日々の教育や研究、また学務作業を当たり前のように行っていますが、雇用の安心と安全が守られなければ、仕事に対するの希望と誇りを持ちづらくなります。合唱曲メドレーの中で私が一番楽しみにしている曲、『ビリーブ』の *I believe in future* のように、未来を描きながら働き続けられれば良いな、と願っています。(大年順子)

新入会員として、初めてクリスマスパーティに参加させていただきました。お料理もお酒も美味しいお店で、小学生から組合員の方の親御さんらしき方まで、幅広い年齢層の方々が、テーブルを囲み、和気あいあい。稲垣委員長の気さくなお人柄あふれるご挨拶の後、各単組の紹介などもあり、岡山大学には本当に多くの教職員が、様々な立場で働いていることを改めて実感しました。中でも、附属学校から参加されていた会員の方からの職場の現状などを聞き、びっくり... 組合からのサポートが大きな支えとなり、きっと状況改善につながるだろうと、新参者ながら組合活動の意義を、強く感じました。そのあと素敵なクリスマスソングのご披露やプレゼントの抽選もあり、かなり得した気分のクリスマス会でした。これまで交流のなかった他学部の先生とも知り合えるよい機会となりました。楽しい時間をありがとうございました。(S.T)



ローカル線で行く！フーテン旅行記 第48回 薩摩の国をめぐる! (前編) 指宿枕崎線

工学部単組 大西孝

今年の大河ドラマは「西郷どん (せごどん)」。
毎回の放送を楽しみにされている方も楽しみに
されている方も多いと思います。今回は、大河ド
ラマにあやかって、西郷隆盛の故郷、薩摩の国を
2回に分けてご紹介したいと思います。鹿児島県
には、鹿児島湾を挟んで大隅半島と薩摩半島の二
つの半島があり、今回は西側の薩摩半島を巡って
みましょう。

薩摩半島は東側から南側の海沿いに指宿枕崎
線 (いぶすきまくらぎきせん) が走っています。
しかし、終点の枕崎で行き止まりの路線ですから、
行きと帰りに同じ路線に乗るのも面白くありま
せん。そこでまずは鹿児島中央駅から知覧 (ちらん)
行きの路線バスに乗ってみることにします。



知覧武家屋敷の街並み。低い石垣の上に生垣が続き、沖縄のような光景が広がります。

知覧は薩摩半島の南部にある町で、南九州市の市役所が置かれています。ここには複数の武家屋敷が残されており、7つもの庭園が公開されています。「薩摩の小京都」とも呼ばれ、「西郷どん」のロケにも使われたそうです。武家屋敷が並ぶ道の左右には低い石垣と生垣が並び、沖縄に来たかのような錯覚に襲われます。これは知覧の港が琉球と交易をしていたため、沖縄の影響を受けているためだと「知覧武家屋敷庭園」のホームページで説明されています。国の名勝に指定された庭園は奇岩が並んだ独特の光景を楽しむことができるほか、保存されている建物も、1700年代中期の武家屋敷の特徴が残っている貴重なものです。

知覧と言えば、もう一つ忘れてはならない場所



指宿枕崎線の車内から眺める開聞岳。薩摩富士にふさわしい、おむすび形の山です。



知覧特攻平和会館。平和な時代だからこそ訪れておきたい場所です。

があります。知覧は太平洋戦争末期に特攻隊の出撃基地の一つとなり、400名余りの特攻隊員がこの地から帰らぬ攻撃に出ました。「知覧特攻平和会館」では当時の戦闘機や隊員の遺書、遺品などが多く展示されており、大戦から70余年を経た今も、平和の尊さを訴えかけてきます。太平洋戦争中に若い特攻隊員がどのような気持ちで出撃したのだろうと思いを巡らせると、平和な日常がいかにありがたいものであるかが身に染みます。

知覧からいよいよ指宿枕崎線の終点である枕崎へバスで向かいます。知覧から枕崎へ直接向かうバスは運行本数が少ないので、まず加世田 (かせだ) 行きのバスに乗り、そこで枕崎行きに乗り換えます。加世田のバスターミナルは、かつて薩摩半島の西岸に沿って枕崎まで走っていたローカル私鉄の駅の跡で、当時の車両がバス乗り場の横に保存されています。ここで枕崎行きのバスに乗り換えます。

枕崎駅は、短いホームに線路が1本だけの駅舎もない行き止まりの駅です。ここから鹿児島中央まで2時間半余りのローカル線の旅が続きます。枕崎を出てしばらくすると、左手には薩摩富士とよばれる開聞岳 (かいもんだけ) が見え、JR最南端の駅として鉄道ファンに名高い西大山駅に到着します。最南端の駅と言っても、短いホームに記念碑が建っているだけの駅ですが、この簡素さがローカル線らしく印象に残ります。砂蒸し温泉で有名な指宿を出ると右手には海が広がり、いつまでも乗っていたい南国のローカル線の旅も、鹿児島市内に入り終点に到着します。

今回は鹿児島湾を隔てて反対側の大隅半島を巡ります。お楽しみに。



JR線最南端の駅、西大山。草生した線路に短いホームが一本だけというローカル色あふれる駅です。

単組だより 法文経職員組合の活動紹介 文化教養講座

法文経職員組合は、2017年12月現在の組合員数が80名を超え、その組合員数の多さ、そして学部を超えて構成される特徴ゆえに、他の単組にも増して組合員間の連携を深める必要があります。そのため、法文経単組では、一年を通じて様々な親睦活動を設けています。



今年度は、毎年恒例の夏のビール大会（7月）に加えて、文化教養講座を6回企画しました。これま

で実施されたのは、下記の3回です。

第1回 中村 誠氏（法学部教授、情報法）「私の在中国大使館勤務 ～北京日本人学校の移転を中心に～」10月18日（水）12:00～12:50 於：法学部会議室

第2回 新納 泉氏（文学部教授、考古学）「古墳づくりの算数力 ―古墳時代人はどれだけ計算ができたのか―」11月29日（水）12:00～12:50 於：文学部会議室

第3回 松本 俊郎氏（経済学部教授、東洋経済史）「満州・満州関係者とのお付き合い ―岡山

大学での研究生生活を振り返って―」12月13日（水）12:00～12:50 於：経済学部会議室

この催しは、昼休みという参加しやすい時間帯のため、毎回多数の参加者を集め、部局を超えた組合員間の交流に貢献しています。お弁当を食べながら、世界の、歴史の、文化の、法の、経済の、社会の・・・多種多様な話に耳を傾け、知的好奇心を存分に刺激されるこのひとときは、法文経単組ならではの贅沢な時間です。

今後1月、2月、3月と下記の講座が続きます。法文経組合員以外の方の参加も大歓迎ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

第4回 寺岡 孝憲氏（文学部教授、ドイツ文学史）「ヴェネチアのドイツ文学史」1月17日（水）12:00～12:50 於：文学部会議室

第5回 長谷川 芳典氏（文学部教授、人間行動論）「写真で綴る岡大28年の変遷とレア風景、絶景、七不思議…」2月21日（水）12:00～12:50 於：文学部会議室

第6回 平野 正樹氏（経済学部教授、地方財政論）「山田方谷の業績から見た経済観」3月14日（水）12:00～12:50 於：経済学部会議室

（鈴木真理子 記）



法人職員の給与・労働条件は、労使交渉で決まります！1人でも多くの皆様が加入していただくことで労使交渉における組合側の発言力は大きくなり、よりよい労働条件を実現していくことができます。

あなたも組合の仲間になりませんか？

教員の方も、事務職員の方も、技術職員の方も、パートの方も組合に入ることができます

組合加入は、各単組役員もしくは組合までご連絡ください。メールでも申し込み出来ます。



..... きりとり

岡山大学職員組合加入申込書（各単組役員もしくは組合事務所宛に提出してください）

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名： _____

性別： 男・女 _____

所属： _____

連絡先：（内線・Eメールなど） _____